

昭和二十五年十二月二日受領
答 弁 第 三 一 号

(質問の 三一)

内閣衆質第三一号

昭和二十五年十二月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員横田甚太郎君提出米価單位の表現形式に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出米価單位の表現形式に関する質問に対する答弁書

一 石單位の表現は、従来の慣習もあり便宜的に一五〇キロ(六〇キロ俵二俵半)の価格を一石として表現しているにすぎずキロの表現に一元化されている。

二 末端農業調整委員会における作柄査定の場合は、慣行上「石」という表現形式を用いている処が多いと考えるが、右の場合における「石」は実際においては「俵」(一俵は四斗)を基礎として算定している。しかして一俵という單位は現行検査規格において正味六〇キロと規定されているので、米麦等に関してはいわゆる「石」は重量の單位と解してもさしつかえない。なおこれらの誤解を避けるために農業計画の生産量、農家保有量、供出割当量ともに数量「キロ」で指示し、従来の表現慣行上一五〇キロ一石としたところの石であわせ指示している。

右答弁する。